

議事日程 令和4年9月6日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第32号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）

議案第33号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第34号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第37号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）

議案第39号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第40号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第41号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員（6名）

委員長	鎌田 鷹介 君	副委員長	伊藤 守 君
	後藤 紀子 君		古村 護 君
	加藤 真人 君		服部 芙二夫 君

欠席委員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	教 育 課 長	黒田 和 弘 君
住 民 課 長	伊藤 正 典 君	福祉健康課長	松本 大 君
教育課長補佐	川端 浩 揮 君	教育課長補佐	諸戸 勝 己 君
福祉健康課長補佐	多賀 晶 子 君	福祉健康課長補佐	伊藤 マユミ 君
福祉健康課長補佐	佐藤 信 恵 君	住民課長補佐	服部 直 子 君

事務局出席職員

書 記	事務局長	藤井 光 利	議会事務局	渡辺 千 智
-----	------	--------	-------	--------

○委員長（鎌田鷹介君）

皆様おはようございます。

本日は教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かとご多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。

また加藤町長を初め、執行部の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、令和4年第3回定例会で付託されました7議案を審査する重要な委員会でございます。

議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営に当たりまして、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。

よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

次に本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には藤井議会事務局長を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介君）

「異議なし」と認めます。

よって書記には藤井議会事務局長を指名します。

それではこれより議事に入ります。

本日の議事日程は、すでにお手元に配付させていただいた通りでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介君）

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、加藤真人委員、古村護委員のご両名を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介君）

「異議なし」と認めます。

よって加藤真人委員、古村護委員のご両名の方よろしく願いいたします。

それでは本日の議案審議に入ります。

始めに加藤町長より、議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤隆君）

改めて皆さんおはようございます。

今期定例会、令和4年の第3回木曾岬町議会定例会を去る9月の1日に招集し、開会をいただきました。

そして、本日は教育民生常任委員会ということで、各委員さん方全員早朝からご出席をいただきました。本当にありがとうございます。

9月1日に招集をし、開会をいただいたんですが、私事でございますが直前にコロナの濃厚接触者ということに相成りまして、自宅待機ということで、欠席をさせていただきましたこと申し訳なく、お詫びを申し上げる次第でございます。

なお初日には、それぞれ予定しておりました議案、そして上程し審議をいただきました議案、すべて滞りなくご承認をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

そして、今期執行部から13議案を提出させていただきました。その全議案をそれぞれ両常任委員会に、委員会付託をいただきまして、今日、教育民生常任委員会で所管の議案の審議をいただくところでございますが、本日本日予定しております議事につきましては、議案第32号の令和4年度町一般会計補正予算（第3号）の所管部分についてから、第33号につきましては国民健康保険特別会計、第34号につきましては介護保険特別会計、それぞれの令和4年度の補正予算、第1号についての議案3件、それから議案37号につきましては、令和3年度の町一般会計の歳入歳出決算認定について、所管部分について、それから議案第39号につきましては、同じく国民健康保険特別会計、第40号につきましては、同じく後期高齢者医療特別会計、第41号につきましては、同じく介護保険特別会計、それぞれの令和3年度の歳入歳出決算認定についての認定議案が4議案合わせて7議案を、本日教育民生常任委員会に付託をいただきましたので、それぞれの議案につきまして後程、担当職員から詳細に説明させていただきますが、いずれも重要な案件ばかりでございます。

何卒慎重審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明とご挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いたします。

ご苦労さんでございます。

○委員長（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それではお手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介君）

日程第2「付託議案の審査について」を議題といたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第32号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）、議案第33号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第34号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第37号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）、議案第39号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第40号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第41号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について の7議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論・採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介君）

「異議なし」と認め、そのように進めさせていただきます。

それでは付託議案の審査に入ります。

始めに、議案第32号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について」の所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典君）

それでは議案第32号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）」について説明をさせていただきます。

まず住民課所管分の主要事業について説明をさせていただきます。

事業名ですが、国民健康保険特別会計繰出金、補正予算額379万9,000円の減額でございます。

一般会計繰出金のうち、国民健康保険事業費助成繰出金について、令和4年度の保険料の本算定により精査するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは福祉健康課所管部分について説明させていただきます。

事業名、老人福祉費補正予算額13万4,000円でございます。

補正理由でございますが、過年度分ホームヘルプ等を利用者負担軽減事業費精算による返還金を追加補正させていただくものでございます。

事業名、介護保険特別会計繰出金、補正予算額9万5,000円でございます。

補正理由でございますが、当初交付申請による介護保険低所得者保険料軽減措置に係る介護保険特別会計への繰出金及び過年度分介護保険低所得者保険料軽減措置に係る介護保険特別会計への繰出金を補正させていただくものでございます。

次、事業名、自立支援医療給付費、補正予算額17万9,000円でございます。

補正理由でございますが、令和3年度障害者医療費国庫負担金の精算による返還金に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

事業名、障害者自立支援給付費補正予算額19万8,000円でございます。

補正理由でございますが、令和3年度障害者自立支援給付費国庫負担金及び三重県障害者自立支援給付費の精算による返還金に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

事業名、地域生活支援事業補正予算額88万9,000円でございます。

補正理由でございますが、令和3年度障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金並びに三重県障害児通所給付費等負担金の精算による返還金に要する費用を追加させてい

ただくものでございます。

事業名、児童手当及び子ども手当事業、財源を振替するものがございます。

補正理由でございますが、児童手当制度改正円滑化事業の実施に伴い、当初既決予算を一般財源から国庫支出金の特定財源に財源振替させていただくものがございます。

事業名、会計年度任用職員人件費、財源を振替するものがございます。

補正理由でございますが、保育士等処遇改善臨時特例交付金に係る保育士、幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業分の交付に伴い、当初既決予算を一般財源から国庫支出金の特定財源に財源振替させていただくものがございます。

学童保育費の補正予算額 20 万 5,000 円でございます。

補正理由でございますが、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施に伴い、学童保育所クローバー支援に要する費用を、追加補正させていただくものがございます。

歳入内訳としまして、4 行目の国庫支出金の児童福祉費補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金を特定財源とするものがございます。

福祉健康課所管部分の説明は以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君）

教育課所管部分でございます。

9 款 教育費におきまして、学校維持管理経費で 129 万 8,000 円を追加するものがございます。

10 節 需用費におきまして、中学校体育館のつり下げ式バスケットゴールが、経年劣化で故障し、使用できない状態であるため、この修繕費用を計上させていただいたものがございます。

以上が議案第 32 号、令和 4 年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第 3 号）の所管部分についてのご説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

なお質疑の回数は 1 議題につき 1 人 3 回までとなっておりますので、ご承知お祈いします。

それでは、ご発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしく願いいたします。

○委員（古村護君）

この中学校のバスケットボール修繕工事に関して、先ほど経年劣化によって今回修繕が生じたということですが、遊具とか施設に関しては毎年年間で点検報告がありますよね。

そういったもので生じたわけではなしに、いきなり壊れたということでしょうか。

○教育課長（黒田和弘君）

遊具の点検の項目には入ってございませんでして、使う段になって動かないということで、業者さんの方に見てもらって、原因として、経年劣化でギアですとかそういうものがなめてきているというところで、あとワイヤーなんかもちょっともう端くれだってきて、悪くなっておりますので、

そのあたりは丸ごと変えさせていただくということでございます。

以上でございます。

○委員（古村護君）はい。ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介君）他よろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので質疑を終わります。

次に議案第 33 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課（服部補佐）

議案第 33 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」説明させていただきます。

令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条では、歳入歳出予算の補正について規定しており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 547 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 47 万 2,000 円とするものでございます。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

内容につきましては、歳出予算書、事業説明で説明させていただきます。

このたびの補正は、保険料の本算定により、歳入においては、国民健康保険料 458 万 3,000 円、一般会計繰入金 379 万 9,000 円を減額するほか、前年度繰越金の確定により増額するものでございます。

なお、本年度の保険料率につきましては、先の国民健康保険運営協議会で答申された通り、前年度から据え置きとして保険料を算定しております。

歳出でございますが、事業名、傷病手当金、補正予算額 30 万円の追加でございます。

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした傷病手当金の支給期間が延長されたことに伴い、暫定額を計上するものでございます。

事業名、一般被保険者、医療給付費分、補正予算額 1185 万 9,000 円の減額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、一般被保険者、後期高齢者支援金等分、補正予算額 48 万 8,000 円の減額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、介護納付金分、補正予算額 82 万円の追加でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、特定健康診査等事業費は財源振替による補正で、下段歳入内訳欄の一般会計繰入金を特定財源として充当するものでございます。

事業名、保健衛生普及費は、財源振替による補正で、下段歳入内訳欄の一般会計繰入金を、特定財源として充当するものでございます。

事業名、基金積立金、補正予算額 660 万円の追加でございます。前年度繰越金のうち、純繰越相当分の 660 万円を基金に積み立てるものでございます。

事業名、保険給付費等交付金償還金、補正予算額、802 万 5,000 円の追加でございます。令和 3 年度の保険給付費等交付金の確定による償還金でございます。

事業名、予備費、補正予算額 207 万 4,000 円を追加するもので、この金額をもって歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が、令和 4 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明でございます。
よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。
ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 34 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課（多賀補佐）

では議案第 34 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1005 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 6505 万 3,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

第 1 表歳入歳出予算補正です。歳入では、第 1 款介護保険料から第 9 款繰越金までの 5 款 5 項において、また歳出では、第 7 款諸支出金、第 8 款予備費の 2 款 2 項において、それぞれ 1005 万 3,000 円を追加し、補正後予算額で 5 億 6505 万 3,000 円とするものでございます。こちらの歳入歳出予算事項明細書は、後刻お目通しをいただきたいと思います。

こちら歳入の本算定に伴う介護保険料について説明をさせていただきます。

1 款 1 項介護保険料、1 目、第 1 号被保険者保険料では、70 万 9,000 円を減額し、1 億 4247 万 4,000 円とするものでございます。被保険者の前年の所得確定に伴う本算定により減額補正するものでございます。

続きまして、歳出について説明の方をさせていただきます。

事業名、償還金、補正予算額 942 万 6,000 円です。前年度の国庫県支出金及び支払基金交付金並びに一般会計過年度超過繰入金の精算に伴う返還金に要する費用を、追加補正させていただくものがございます。

事業名、予備費、補正予算額 62 万 7,000 円です。予算調整のために、追加補正をさせていただくものがございます。

以上で、「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に議案第 37 号、「令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本大君）

議案第 37 号「令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について」教育民生常任委員会の所管部分について説明させていただきます。

それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

12 款分担金及び負担金では、予算現額 2659 万 3,000 円に対し、調定額が 2642 万 775 円、収入済額は 2618 万 1,477 円。収入未済額は 23 万 9,298 円でございます。

2 項負担金 1 目民生費負担金では、収入済額 1063 万 9,454 円でございます。1 節老人福祉費負担金は老人ホーム入所者 1 名分の措置費に係る利用者負担金でございます。2 節福祉事業負担金の、子育て短期支援事業利用者負担金 1 名分、寝具洗濯サービス利用者負担金 5 件分でございます。5 節保育料負担金は、主に子ども園の保育料 3 月末 3 歳未満在園児数の 34 名分、広域で受け入れしている園児 1 名分の保育料であり、過年度分の保育料は、滞納繰越分 2 名分の保育料でございます。6 節、給食費負担金は、保育士の給食代等でございます。その他は備考欄に記載の通りでございます。2 目衛生費負担金では、収入済額、43 万 3,700 円でございます。がん検診に係る利用者負担金でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君）

4 目教育費負担金では、収入済額 1510 万 8,323 円でございます。1 節社会教育負担金では、公

民館講座やホリデー教室などの参加者負担金を受け入れております。3節学校給食費負担金では、学校給食費の保護者等の負担金を収納したもので、収入未済額は7名分の3万8,068円でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

13款使用料及び手数料では、予算現額2868万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに2996万3,120円でございます。

1項使用料1目民生使用料では、収入済額1万3,300円でございます。福祉教育センターの使用料でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

2目衛生使用料では、収入済額38万円でございます。この科目では町営火葬場使用料64件分、火葬場待合室使用料2件分を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君）

5目教育使用料では、収入額31万1,562円でございます。

公民館及び各体育施設、町民ホールの使用に係ります使用料を受入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君）

2目、衛生手数料では、収入済額549万1,280円でございます。この科目では、ごみ収集用袋、粗大ごみ収集券の売却、また、清掃業者等の許認可、更新手数料、塵芥の新規登録や狂犬病予防注射済票の交付、犬猫の動物死骸の取引に係る手数料などを受け入れたものでございます。14款、国庫支出金、1目民生費国庫負担金では、収入済額1億1560万4,904円でございます。

住民課所管では、1節、画面が変わってませんか。今14ページ。

○委員長（鎌田鷹介君）

暫時休憩にいたします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前 9時29分

○委員長（鎌田鷹介君）

休憩を解き委員会に戻します。

○住民課長（伊藤正典君）

14款の国庫支出金からでよろしいですかね。14ページにいらしてください。上段でございます。

国庫支出金の1項の国庫負担金。1目の民生費国庫負担金のところ、一番上段でございます。

収入済額は1億1560万4,904円でございます。

住民課所管では、一節の国保保険基盤安定負担金で、保険料の軽減に係る国の支援金として、保険者支援分の2分の1を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

福祉健康課所管としまして、今のその国保の保険の安定負担金の下のところなんですが、3節の障害者自立支援給付費等国庫負担金では、障害者の医療福祉サービス、補装具等の給付に対する国庫負担金で、2分の1補助でございます。

その下の4節児童福祉費負担金では、私立幼稚園広域保育委託に対する国庫負担金でございます。2分の1補助でございます。

次にその下の6節 児童手当及び子ども手当国庫負担金では、児童手当として中学校終了までの児童の養育者で要件を満たす受給者の対象児童数564名の給付に対する国庫負担金及び低所得者の子育て世代に対して、対象児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金でございます。

その下の介護保険の低所得者保険料軽減国庫負担金では、介護保険料の基準額、第1段階から第3段階の軽減分に対する国庫負担金で、対象者数は386名でございます。

そこで左側に行っていただいて、2目の衛生費国庫負担金では、収入済額が3733万3,039円でございます。

2節の母子保健衛生費の国庫負担金として、未熟児入院治療1名分に対する国庫負担金でございます。

その下の3節保健衛生費国庫負担金として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金で、ワクチン接種の事業費分でございます。

次に、2項の国庫補助金、左側いっていただきまして、1目の民生費国庫補助金では、収入済額が1億2369万937円でございます。

1節の障害者自立支援給付費等国庫補助金では、地域生活支援事業補助金としまして、障害者の相談事業及び日常生活用具の給付に対する国庫補助金でございます。

2節の児童福祉費補助金では、子ども子育て支援交付金としまして、子育て支援センター及び学童保育所事業等に対する補助金、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の国庫補助金としまして、子育て世帯への臨時特別給付金の対象児童1人当たり10万円を732人に給付及び住民税非課税世帯等1世帯あたり10万円を363世帯に給付するための補助金でございます。

左側いっていただきまして、2目の衛生費国庫補助金では、収入済額3842万1,000円でございます。

1節のがん検診の推進事業費補助金としまして、乳がん子宮がんの無料クーポン対象事務に係る国庫補助金でございます。

2節母子保健衛生費国庫補助金は、主に産前産後サポート事業補助金としまして、助産師等の専門家やシニア世代、話し相手となる相談支援より妊産婦の孤立感の解消を図るための事業に対する補助金でございます。

3 節の保健衛生費国庫補助金は、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金としまして、ワクチン接種に係る事務的経費に対する補助金でございます。
以上です。

○教育課長（黒田和弘君）

3 目教育費国庫補助金では、収入済額 131 万 6,000 円でございます。

1 節特別支援教育就学奨励費補助金では、支給該当者 4 名に対する学用品費等の所要経費に対しまして、補助金交付基準により受け入れたものでございます。

4 節、理科教育設備整備等補助金では、26 万 2000 円、小中学校で使用する理科備品の購入に対する補助金でございます。

8 節学校保健特別対策事業費補助金では、収入済額 100 万円でございます。小中学校におけます新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品、消耗品等の購入経費に係る補助金で、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業では、小中学校 1 校当たり 10 万円の 2 分の 1 を、学校等における感染症対策等支援事業では、小中学校 1 校当たり 90 万円の 2 分の 1 をそれぞれ受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君）

上段の 3 項の委託金、1 目民生費委託金では、収入済額 160 万 487 円でございます。

住民課所管では、社会福祉費委託金は、国民年金事務に要した人件費、物件費相当額を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

福祉健康課所管としまして、その下の 2 節の児童福祉費委託金では、特別児童扶養手当事務取扱交付金としまして、対象者 12 名分の交付金でございます。

それでは真ん中の左側の 15 款県支出金では、予算現額 1 億 6564 万 2,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 1 億 6400 万 7,815 円でございます。

1 項、県負担金 1 目民生費県負担金では、収入済額 7024 万 4,733 円でございます。

福祉健康課所管としまして、1 節の社会福祉費負担金では、行旅病人行旅死亡人等に対する負担金はございませんでした。

次に 4 節、その 1 つ下に飛びまして、4 節の障害者自立支援給付等の県負担金では、主に障害者自立支援介護給付費等負担金としまして、障害者の医療福祉サービス、補装具等の給付に対する県負担金で、4 分の 1 補助でございます。

5 節の児童福祉費負担金では、私立幼稚園広域保育委託に対する県負担金でございます。4 分の 1 補助でございます。

1 つ飛びまして、9 節の児童手当及び子ども手当県負担金では、児童手当として中学校終了までの児童の養育者で、要件を満たす受給者の対象児童数 564 名の、給付に対する県負担金でございます。

次のページをお願いします。一番上の10節の介護保険の低所得者保険料軽減県負担金では、介護保険料の基準額第1段階から第3段階までの軽減分に対する県負担金で、対象者数は386名でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

住民課所管分では、ページを戻っていただきまして、2節の国保保険基盤安定負担金は、国保事業の支援及び保険料の軽減に係る県の助成金として、保険者支援分の4分の1、保険料軽減分の4分の3を受け入れたものでございます。

また、その下8節の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金におきましても、保険料の軽減に係る県の助成金として、保険料軽減分の4分の3を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

次のページをお願いします。次のページの左側の上のところに、2目の衛生費県負担金というところから説明させていただきます。県負担金では収入済額が7万2,170円でございます。

1節の保健事業費負担金では、特定不妊治療費負担金2件分、養育医療費給付事業費県負担金1名分に係る負担金でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

その下でございます。

2項の県補助金、1目の民生費県補助金では、収入済額2314万1,581円でございます。

住民課所管では、1節の社会福祉補助金のうち、障害者医療費補助金、5節の子ども医療費補助金、6節の児童福祉費補助金のうち、ひとり親家庭等の医療費補助金でございます。

いずれも福祉医療助成制度に係る県対象分の医療費、証明料に対する補助金を受け入れたものであり、補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

福祉健康課所管としまして、1節の社会福祉費補助金の方ちょっともう1回見ていただきたいと思います。その備考欄のところに、社会福祉法人利用者負担減免事業費補助金というのがあります。その部分ですが、事業所が行う低所得者の負担額軽減措置に係る補助金でございます。その下の、2節老人福祉費補助金では、老人クラブ活動等の社会活動促進事業に係る県補助金でございます。

1つ飛びまして、6節の児童福祉費補助金では、主なものとして、子ども子育て支援事業費補助金では、子ども園学童保育所、子育て支援センターの事業実施及び運営に対する補助金でございます。

その下の9節障害者自立支援給付費等県補助金では、地域生活支援事業補助金として、障害

者の相談事業及び日常生活用具の給付に対する県補助金でございます。

続きまして2目の衛生費県補助金では、収入済額97万4,000円でございます。3節の県保健事業補助金では、健康増進事業補助金としまして、各種検診及び健康教育等に係る補助金、地域自殺対策事業補助金としまして、法律相談及びカウンセリング等に係る補助金でございます。

○教育課長（黒田和弘君）

失礼しました。18ページ中ほどちょっと下のところです。

7目教育費県補助金といたしまして、収入済額89万円でございます。

4節放課後子ども教室推進事業補助金では、ホリデー教室にかかる事業費を、9節、補習等のための指導員等派遣事業補助金では、中学校の部活動外部指導者の配置にかかる経費を、10節、学校支援地域本部推進事業補助金では、土曜チャレンジ事業や夏季学習会、子ども未来塾に係る事業に対しそれぞれ補助金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君）

次のページをお願いいたします。

上段の3項委託金、2目の民生費委託金では、収入済額27万2,000円でございます。

人権啓発活動を活性化事業委託金は、人権啓発事業に要した経費を受け入れたものでございます。

その下、3目の衛生費委託金では収入済額1万983円でございます。

人口動態調査事務費交付金として人口動態調査表の作成事務費を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

次のページの、真ん中のところ、一番左側の18款のところの繰入金の説明をさせていただきます。

18款繰入金では予算現額1417万1,000円に対し、調定額収入済額ともに1550万6,533円でございます。1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金では、収入済額72万9,566円でございます。介護保険特別会計の事務費、介護給付費地域支援事業交付金の過年度分追加交付に伴う繰入金でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君）

2項、基金繰入金7目夢とふれあい教育基金繰入金といたしまして、収入済額264万円でございます。

就学奨学金貸与事業におけます7件の貸付けに充当するため、基金から繰入れを行ったものでございます。

次ページでございます。下段4項雑入の、2目弁償金でございます。1万1,193円のうち教育委員会所管部分といたしまして、教育施設の弁償金として1万393円でございます。ヘルメットや授業用に使います定規、タブレットの液晶等の修理代の原因者負担分でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

すいません。あと福祉健康課としまして、3節の雑入の上に、2節の過年度収入というところがありまして、その過年度収入なんです、過年度の国庫負担金収入過年度の県負担金収入としまして、令和2年度分の各種負担金等の追加分に係る過年度収入でございます。

その次の3節の雑入ですが、福祉健康課所管としましては、次のページお願いします。

右側の備考欄です。備考欄の最上段のところの雑収入としまして、学童保育所クローバーの光熱水費や、職員のインフルエンザの予防接種の自己負担金などがございます。

備考欄中段の少し下のところに、一時保育給食代としまして214名分の給食代でございます。備考欄の下段のところの介護予防のサービス計画料としまして、介護予防サービスケアプラン作成料、障害児者（児）計画相談支援収入としまして障害福祉のサービス利用計画作成料等でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君）

項変わりまして、5項、1目貸付金元利収入では228万円でございます。夢とふれあい教育基金貸付資金の返還金14件分でございます。

以上が歳入のご説明でございます。

○住民課長（伊藤正典君）

引き続きまして歳出の説明をさせていただきます。

3款民生費でございます。1項1目社会福祉総務費では、支出済額1億9889万7,459円でございます。住民課所管では、福祉医療、人権啓発、国民健康保険、後期高齢者医療の各事業が対象となっております。

この主なものとしたしましては、36ページです。委託料のうち上段の委託料のうち、福祉医療システムの改修委託料は、子どもの医療費、対象者の拡充等に要する経費。人権啓発活性化事業委託料は、人権講演会における経費、その下18節の負担金補助及び交付金では、三重県後期高齢者医療広域連合負担金は、共通経費の負担金で割合は、均等割が10%、人口割が45%、高齢者人口割が45%となっております。また人権擁護委員活動補助金では、委員3名分の活動補助金などがございます。

その下、一番下段の繰出金でございますが、各特別会計への繰出金を支出しておりまして、その内容は備考欄記載の通りでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは福祉所管部分を説明させていただきます。ちょっとページの方戻りまして、同じように社会福祉総務費のところを説明させていただいて、そのページの10節の需用費、真ん中のところの節の1番下から2行目のところ、需用費から説明させていただきます。需用費の消耗品では、木曾岬町戦没者追悼式の生花費用等に要する経費を支出しております。その次の11節役務費の通信

運搬費では、木曾岬町戦没者追悼式の案内文書の通知に要する経費。手数料では、戦没者追悼式の白布のクリーニング代に要する経費を支出しております。

続きまして、今度は13節です。委託料の下の13節。使用料及び賃借料では、三重県戦没者追悼式の出席に伴う通行料に要する経費を支出しております。

その下の、18節負担金補助及び交付金の福祉健康課所管の主なものとしまして、備考欄のところなんですが、中段の町社会福祉協議会の法人運営費及びシルバー人材センター業務に対する補助金、町社会福祉協議会が行う紙おむつ助成など、在宅老人福祉事業に対する補助金を支出しております。

19節扶助費では、行旅病人扶助料として1名分を支出しております。

その次の下の24節積立金では、1名の方から100万円の寄付を受けましたので、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金積立金として、積み立てたものでございます。

次のページで、2目、社会福祉施設費では、支出済額4121万6,337円でございます。

主なものは、一般職6名分の人件費、福祉教育センターの施設の維持管理費、施設で使用する消耗品などに要する経費の支出でございます。

3目の下の方、老人福祉費では支出済額9592万7,170円でございます。

福祉健康課所管の主なものは、7節の報償費としまして備考欄の上から1項目目の報償費は、高齢者世帯への臨時地域活性化事業としまして商品券を配布しました。70歳から87歳の方々に2,000円、88歳以上の方々に3,000円の商品券を配布しております。

その一つ飛ばして長寿者報償金は、長寿のお祝いとしまして95歳の5人にそれぞれ9万5,000円を支出しております。

続きまして、次の12節の委託料です。主なものとしまして、備考欄の上から2項目目のひとり暮らし老人緊急通報システムを3月末現在で25件設置。上から4項目目の高齢者配食サービス事業等委託料は、サービス提供者8人分、次の5項目目の介護予防ケアプラン作成委託料は、介護予防476件分に要する経費の支出でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金としまして備考欄の上から2項目目の老人クラブ連合会補助金に要する経費の支出であり、会員数は135名でございます。

次に、19節扶助費としまして、老人福祉施設保護措置費であり、養護老人ホーム1名分に要する経費の支出でございます。

飛ばしまして27節繰出金としまして、介護保険特別会計の繰出金の支出でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

次に5目 国民年金費でございます。支出済額が693万4,582円でございます。

この科目では、国民年金事務に要した経費を支出しており、主なものとしたしましては、職員1名の人件費のほか、その他の内容につきましては備考欄記載の通りということでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは次のページになりまして、6目の左側の真ん中より少し上のところでは、

6目 障害者福祉費では支出済額1億3802万7,151円で行いました。福祉健康課所管の主なものは、7節報償費としまして、心身障害者福祉年金214人に要する経費の支出で行います。

次ちょっと飛ばしまして、12節委託料の主なものとしまして、備考欄の上から2項目目の障害者相談支援事業委託料で、総合相談支援センターそういんの相談業務に要する経費の支出で行います。

その次の13節使用料及び賃借料の主なものとしまして、障害者福祉自立支援給付システムの機器等借上料に要する経費の支出で行います。

次に、18節負担金補助及び交付金の主なものとしまして、障害者相談支援事業負担金を地域包括支援センター障害者担当職員1名分に要する経費の支出で行います。

19節の扶助費としまして、右側の備考欄の一番上になります。地域生活支援事業費の日中一時支援及び日常生活用具の自己負担金分の2分の1補助に要する経費、自立支援給付費の施設入所生活介護就労継続支援に要する経費の支出で行います。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

住民課所管分で行います。住民課所管では障害者福祉医療助成に係る11節の役務費のうち、照明料、また19節の扶助費では、医療費に係る助成金で、金額は備考欄の通りで行います。

なお年度末の対象者は211人で、昨年度より2人減となっており、1人当たりの助成額は、昨年度より3.2%増加をしております。

以上で行います。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは、12目のところですが、左側12目です。臨時特別給付費では、支出済額4041万8,501円で行いました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を行いました。

3節から13節までは、給付金の支給に伴い、事務的経費に要した費用であり、18節負担金補助及び交付金では、363世帯の給付に要する経費の支出で行います。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費では、支出済額は1685万3,152円で行いました。福祉健康課所管の主なものは、2節給料から4節共済費は、一般職1名分の人件費に要する支出で行います。

7節報償費としまして、子ども相談事業等の、従事者への講師謝礼等に要する経費の支出で行います。3つ飛ばしまして12節の委託料の保守委託料としまして、子ども子育て支援システム対応業務に要する経費の支出で行います。

その次の18節負担金補助及び交付金としまして、施設型給付費では広域入所児童分の給付による対する経費の支出で行います。

続きまして、2目 児童措置費では、支出済額は1億6706万7,037円で行いました。福祉健康課所管の主なものとしまして、18節の負担金補助及び交付金としまして、ファミリーサポート負担金は、スタッフ人件費及び事務所関係に要する経費を人口割合で朝日町62.4%、木曾岬町

37.6%の負担割合で支出しております。

19節の扶助費としまして、すこやか赤ちゃん出産祝い金の対象者は6名でございました。

また、児童手当及び子ども手当費の対象者564名で、この中に子育て世帯の臨時特別給付金、10万円及び低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金5万円に要する経費が含まれております。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

少し戻りまして、住民課所管では子ども医療費助成に係る役務費です。11節の役務費の証明料、また19節の扶助費では、医療費に係る助成金でございます。年度末の対象者は535人で昨年度より17人の減ということでございます。1人当たりの助成額は、昨年度より8.8%増加しております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは、次のページの左の上のところの上から2つ目の、3目母子福祉費では、支出済額は312万1,005円でございます。

福祉健康課所管の主なものは、7節報償費としまして、母子父子家庭児童生徒慰問費の対象者は、12名でございました。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

住民課所管ではひとり親家庭等の医療費の助成に係る11節の役務費の証明料、また19節の扶助費では、医療費に係る助成金でございます。

年度末の対象者は96人で、昨年度より1人増となりまして、1人当たりの助成額は、昨年度より22%増加をしております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは、5目の子ども園費では、支出済額は1億1506万1,400円でございます。

1節報酬はこども園の会計年度任用職員報酬に要する経費、2節給料から4節共済費までは、保育士の人件費に要する経費の支出でございました。

12節2つほど飛びまして12節の委託料の主なものとしましては保守委託料は、園舎警備保障に要する経費の支出が主なものでございます。あとは備考欄に記載の通りです。

14節の工事請負費としましては、こども園駐車場南側水路の底張りコンクリート工事に要する経費の支出でございます。

一番下の17節を備品購入費としまして園児の体重測定用の体重計及び専用スタンド各一台の購入に要する経費を支出したものでございます。

6目の学童保育費では支出済額は587万400円でございます。

12節委託料としまして、事業委託料は、学童保育所クローバーへの運営委託の経費でありその

他は施設の管理、保育実施のための経費で備考欄記載の通りでございます。

3 項 1 目災害救助費では、支出済額は 7 万 7,006 円でございます。

24 節積立金としまして、災害救助積立金の利息分を積み立てたものでございます。

4 款衛生費では、予算現額 3 億 175 万に対し、支出済額は 2 億 9072 万 3,647 円、繰越明許費は 309 万 1,000 円、不用額が 793 万 5,353 円でございます。

1 項衛生費、保健衛生費 1 目保健衛生総務費では、支出済額は 4925 万 419 円でございます。

2 節給料から 10 ページの 4 節共済費は、一般職 5 名分の人件費に要する経費の支出でございます。

18 節負担金補助及び交付金としまして主なものは桑名市応急診療所の運営及び救急当番対応の病院群輪番制など、医療体制の確保充実のための負担金及び海南病院施設整備補助金、平成 30 年度からの海南病院の救急医療センターの運営補助金で、その他備考欄の通りでございます。

2 目保健施設費では、支出済額は 1044 万 9,627 円でございます。

14 節工事請負費では 17 節備品購入費としまして、保健センターは、乳幼児から高齢者まで幅広い方が利用していることや、新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用していることから施設改修と感染防止対策を講じるための備品購入に要した経費でございます。

その他は備考欄に記載の通りでございます。

3 目、予防費では支出済額は 8987 万 5,846 円でございます。

1 節報償報酬から 17 節備品購入費までは、定期予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種の事務的経費に要した経費でございます。

主なものとしまして 12 節委託料では、業務委託料として新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター及びウェブ予約システムの委託業務、予防接種委託料では、小児等への定期接種及び高齢者のインフルエンザの経費でございます。

18 節負担金補助及び交付金としまして、主に関係負担金では新型コロナウイルスワクチン接種の 1 回目接種 5,094 人、2 回目接種 5,047 人、3 回目接種 3,985 人に要する経費。木曾岬町の新型コロナウイルス感染症予防対策補助金では町民の方々が、感染予防対策のための物品等に、購入した経費に対して、1 世帯当たり最大 1 万円の補助事業を実施したところ、512 世帯の申請に基づき補助した経費でございます。

その他は備考欄に記載の通りでございます。

4 目の、母子保健衛生事業費では、支出済額は 772 万 6,398 円でございます。

7 節報償費としまして検診及び教室の実施に係る従事者の謝礼に要する経費の支出でございます。

12 節委託料としまして、主に電算委託料の地域健康支援システム健康カルテに要する経費の支出でございます。

その他備考欄に記載の通りでございます。

5 目成人等保健事業費では支出済額は 1195 万 1,017 円でございます。

10 節需用費としまして光熱水費は、保健センターに要する経費の支出でございます。

12 節委託料としまして、がん検診委託料では、医療機関及び健診センターの健診に要する経費の支出でございます。

その他は備考欄に記載の通りでございます。

説明は以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

続きまして、6目環境衛生費では、支出済額694万7,167円でございます。

この科目では、畜犬の登録事業、火葬場の運営事業、グリーンカーテンの事業及び家庭用新エネルギー等の普及支援事業などに要した経費を支出しております。

この主なものといたしましては、委託料では、火葬業務の委託料を実績として64件、また14節の工事請負費は、斎場の火葬炉の修繕工事。

18節の負担金補助及び交付金では、犬猫の避妊等の補助金を43件、家庭用新エネルギー等の普及支援事業費補助金4件となっております。

その下、2項の清掃費1目のし尿処理費では、支出済額387万8,124円でございます。この科目では、桑名員弁広域連合へのし尿処理費に係る分担金を支出しております。令和3年度の当町の搬入量はし尿と浄化槽汚泥合わせて、897キロリットルで昨年度と比較すると、22キロリットルの増となりました。なお、負担割合は均等割が10%、利用割が90%でございます。

2目、塵芥処理費では支出済額1億1023万5,536円でございます。この科目では、ごみ処理にかかる経費を支出しております。この主なものといたしまして、7節の報償費では、地区の資源ごみ回収38地区分の報償費、また10節の需用費の消耗品では町の指定ごみ袋の購入代、また、12節の委託料のうち、ごみ収集投棄委託料では、町内79ヶ所の家庭ごみ収集運搬委託料。資源ごみ収集委託料では、町内20ヶ所の資源ごみの収集運搬委託料。有害ごみ収集運搬委託料では、蛍光管や電池などの回収運搬委託料でございます。

18節の負担金、補助及び交付金の桑名広域清掃事業組合への負担金は、5382万4,000円となり、令和2年度と比較して220万円あまりの減少でございます。

なお、市町の負担割合は、平等割、人口割、実績割で計算され、令和3年度の負担割合は4.93%となっております。令和3年度のごみの搬入実績は1,211トンであり、前年度に対し約5トン、率にして0.4%の減少となりました。

最後、資源ごみの回収団体育成助成金では、子ども会をはじめ3団体への助成、ごみ減量化設備購入補助金では、コンポストや生ごみ処理機、5件分の補助金で、その他は備考欄記載の通りでございます。

3項1目、公害対策費では、支出済額40万9,513円でございます。

この科目では、環境及び公害対策に要した経費を支出しており、この主なものといたしましては、報酬では、環境審議会、8人分の報酬。また、18節の負担金補助及び交付金では、桑名員弁広域連合への負担金として、広域的な環境保全に関する事務的な負担金を支出しており、その他は備考欄記載の通りでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君）

続きまして、9款教育費でございます。9款教育費では、予算額3億2329万6,000円に対しまして、収入済額2億9508万7,953円になりました。

1項教育総務費、1目教育委員会費では、支出済額67万4,132円でございます。

この科目は、教育委員会に関する経常経費が主なもので、教育委員4名、学校運営協議会委員15名の報酬や各種負担金など、詳細につきましては備考欄記載の通りでございます。

2目事務局費の支出済額は8708万3,924円でございます。教育長を含む職員7名分の人件費など、教育委員会事務局全般にかかる経常経費が主なものとなります。

1節報酬では、会計年度任用職員である事務職員1名と、英語指導補助講師1名分の報酬、報償費では、ICT支援員や各種学習会講師等への謝礼を支出しております。

また、12節委託料では、業務委託料といたしまして、社会教育施設の長寿命化計画の策定業務、ギガスクール関連の管理業務。安全監視員委託料では、シルバー人材センターによります児童下校時の安全監視。図書館業務委託料では、小中学校の図書館への司書派遣業務を行っております。

18節負担金関係では、町人権教育研究協議会や木曾岬子ども未来塾への補助金のほか、備考欄記載の通りでございます。

20節貸付金につきましては、就学奨学金貸与事業貸付金といたしまして、対象者7名に貸与を行っております。

24節積立金では、14件分の貸付償還金228万円を積み立てしております。

4目、森林環境教育事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、中学1年生が実施しております長野県木曾村への自然体験学習につきまして、現地での学習を中止し、オンラインで実施を行いましたことから、これに必要な消耗品の購入費用5,524円の支出でございました。

項変わりまして、2項小学校費、一目学校管理費の支出済額は3301万6,334円でございます。

小学校にかかる経費のうち、経常的な経費が主なものでございます。

1節報酬では、学校医による検診に係る報酬や、会計年度任用職員では、用務員1名のほか、少人数学力支援等の非常勤講師7名、介助員3名の報酬を、7節報償費では、卒業記念品など、12節委託料では、各種設備の保守点検や校舎の警備保障などを、13節使用料及び賃借料では、コピー使用料や教師用タブレットのリース料など、17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対策としてのサーマルカメラやICT関連機器といたしまして、プロジェクターやスイッチャーなどを購入しており、その他備考欄記載の通りでございます。

18節負担金関係では、修学旅行や社会見学の補助金のほか、備考欄記載の通りでございます。

19節扶助費では、特別支援教育就学奨励費4名分と、準用保護児童就学援助費、対象者13名分を支出しております。

2目教育振興費の支出済額は371万4,081円でございます。小学校にかかる経費のうち、教育振興的な経費でございます。

12節委託料では、国語算数の学力調査の経費を、13節、使用料関係では、タブレット端末等のリース料、17節備品購入費では、図書室の図書や教科用備品としてのプログラミング学習用の電気実験セットを整備したものでございます。

項が変わりまして、3項中学校費、一目学校管理費の支出済額は2800万5,380円でございます。

小学校費同様に、中学校に係る経費のうち、経常的な経費が主なものでございます。

1節報酬では、学校医による検診に係る報酬や、会計年度任用職員では、用務員1名、少人数学力支援等の非常勤講師6名分の報酬を、7節報償費では、部活動の外部講師2名の講師謝礼金、10節需用費の修繕料では、排煙換気装置の修繕や特別教室のカーテンの取りかえなど、施設修繕を実

施しております。

12 節委託料では、本館と西館校舎の清掃業務のほか、警備保障や消防用設備、エレベーターなどの各種設備の保守点検を実施しております。

13 節使用料及び賃借料では、コピー使用料や教師用のタブレットのリース料、17 節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校費と同様にサーマルカメラや ICT 関連機器としてのプロジェクターやスイッチャーなどを購入しております。

18 節負担金関係では、修学旅行や部活動に関するもののほか、備考欄記載の通りでございます。

19 節扶助費では、準用保護生徒の就学援助費として 11 名分を支出しております。

2 目、教育振興費の支出済額は 597 万 4,195 円でございます。こちらも小学校費同様中学校にかかる経費のうち、教育振興的な経費でございます。

10 節需用費では、教科や部活動に必要な消耗品などを、12 節委託料では、学級満足度調査の経費、13 節使用料関係では、生徒用パソコン及びタブレット端末等のリース料、17 節備品購入費では、教科書の採択替えに伴います教師用指導書や、図書室用の図書のほか、U 字磁石や直流電流計などの、理科の授業に必要な備品を整備したものでございます。

項変わりまして、5 項社会教育費 1 目社会教育総務費の支出済額は 722 万 6,751 円でございます。

成人式などの社会教育事業や各種社会教育団体の活動に要する経費のほか、町民ホールの維持管理に関する経費でございます。

1 節報酬では会計年度任用職員 1 名と、子どもの居場所づくり事業であるホリデー教室の指導員の報酬、7 節報償費では成人式の記念品、12 節委託料では、各種保守点検業務のほか、町民ホールにおいて、3 月に開催いたしました影絵コンサート 100 万回生きた猫の経費を支出しております。

18 節負担金関係では、青少年育成町民会議や文化協会などへの補助金のほか、備考欄記載の通りでございます。

2 目公民館費の支出済額は 682 万 6,220 円でございます。公民館における各種講座や諸事業、施設の維持管理に要する経費でございます。

7 節、報償費では公民館講座等の開催に伴う講師謝礼金を、12 節委託料では、北部公民館の管理委託費用で、その他は、備考欄記載の通りでございます。

また、14 節工事請負費につきましては北部公民館会議室のエアコンの取替工事を行いました。

3 目 文化資料館費では、支出済額 50 万 3,346 円でございます。文化資料館の維持管理に係る経費で、内容につきましては備考欄記載の通りでございます。

5 目図書館費では、支出済額 1401 万 962 円でございます。町立図書館の運営に関する経費で、図書館運営協議会の委員報酬のほか、12 節委託料では、町立図書館の運営に係る業務委託費用を、13 節使用料では、図書館システムの機器の借上料など、17 節備品購入費では、蔵書用図書や配架用の書架の購入費用を支出しております。

6 項保健体育費 1 目保健体育総務費の支出済額は 552 万 7,583 円でございます。この科目では、町民の皆さんの体力の向上や健康づくりを目的とした各種事業の経費、社会体育団体への補助金等を支出しております。スポーツ推進委員の関係では、9 名分の報酬のほか、体育館の開放日や軽スポーツ教室の指導に係る謝礼、12 節委託料では、美し国三重市町対抗駅伝大会にかかる運営委託金のほか、生涯スポーツ事業として一般住民や小学生を対象とした教室の経費、18 節負担金関係では、体育協会やスポーツ少年団を初めとする体育団体の補助金のほか、備考欄記載の通りござ

います。

2目保健体育施設費では、支出済額 5283 万 4,924 円でございます。この科目は、所有する体育施設の維持管理に要する経費でございます。

10節需用費では、町体育館を初めとする社会体育施設の光熱水費のほか、修繕料では、町体育館の誘導灯や鍋田川グラウンドのテニスコートのネットの張り替えなどの修繕を実施しております。

12節委託料では、木曾川グラウンドちびっこ広場の緑化管理や、体育館の施設管理業務、町体育館の空調設備改修工事の設計施工管理業務、14節工事請負費では、町体育館の空調設備の改修工事などを実施しており、その他は備考欄記載の通りでございます。

3目学校給食費では、支出済額 4968 万 4,597 円でございます。給食センターの運営にかかるすべての経費でございます。1節報酬では、管理栄養士 1 名と調理員 6 名、給食運営委員 3 名分の報酬を、10節需用費では光熱水費のほか運搬車両や機器等の修繕料、12節委託料では、米飯給食を提供するための経費を、15節原材料費では肉や野菜のほかパンや牛乳、麺、米などの給食の材料を購入しております。

また、17節備品購入費では、ガス式フライヤーを更新したほか、備考欄記載の通りでございます。

以上が議案第 37 号「令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）」のご説明でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

○委員（古村護君）

すいません。少し教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

これは、老人福祉費の関係なんですけども、今回流用がされてるんですよね。充用か、この場合。充用 62 万 2,000 円。この関係を知りたいのと、これも 62 万 2,000 円がとられた費目とかその理由とかを教えてください。同じく母子福祉費の充用額 30 万 2,000 円。これは保健衛生費の関係の予備費 212 万 9,000 円これらの予備費からあてられた費目なり内容等教えてください。

よろしくお願いたします。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君）

まず先程ありました母子福祉、児童福祉の措置費と、あと衛生費の予防費の流用についてご説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（鎌田鷹介君）

暫時休憩します。

休憩 午前 10時 23分

再開 午前 10時 23分

○委員長（鎌田鷹介君）

休憩を解き委員会に戻します。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君）

先ほどのご質問の2つ目の児童措置費についてご説明をさせていただきたいと思います。

流用先が19の扶助費、34児童手当及び子ども手当費についてでございますが、こちらについては、児童手当の随時不足のため、児童福祉総務費の需用費、消耗品費から流用をさせていただいております。

続きまして先程の予防費の方の件でございます。

予防費の方につきましては、予防費の需用費、消耗品費の方から流用をさせていただいております。流用額は、17万4000円でございますがそちらについては、流用元、母子衛生費委託料の方から、新型コロナの需用費、消耗品不足のため、繰越明許の方に。はい。

○町長（加藤隆君）

予備費からのこと聞いている。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君）

予備費。流用じゃなくて充当。ごめんなさい。

○委員長（鎌田鷹介君）

暫時休憩します。

休憩 午前 10時 25分

再開 午前 10時 25分

○委員長（鎌田鷹介君）

休憩を解き、委員会に戻します。

ここで暫時休憩といたします。

休憩時間10時45分再開でお願いします。

休憩 午前 10時 26分

再開 午前 10時 45分

○委員長（鎌田鷹介君）

休憩を解き委員会に戻します。

古村委員に対する質疑の答弁からお願いします。

○福祉健康課長（松本大君）

この老人福祉費の部分の予備費の充当の62万2,000円の件でございますが、こちらにつきましては、令和2年度に新型コロナウイルスの感染症の対応で、70歳から87歳の方と88歳以上の方

にそれぞれ2,000円が70から87歳、88歳以上の方は3,000円の商品券を発送しております。これに伴いまして、敬老会のもともとは事業費の予算をこの事業に充てるということだったんですが、この敬老会事業の予算を、当ててそれで今回2年、3年度について充てたんですが、それでも予算が足りない分に関して、62万2,000円を予備費で充当して、この70歳以上の方の商品券の購入の事業に充てたということで、ご理解いただきたいと思います。

次に、ここの1番の予防費の下のところ、212万9,000円という予備費からの充当のところがあるんですけども、こちらにつきましては、右側このページの負担金補助及び交付金のところの備考欄の下から2つ目のところに、木曾岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金422万4,160円というのがあると思います。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策のために、最大1万円の補助を1世帯当たり行った事業なんですが、こちら最初の申請等が少なかったものですから、補正予算においてそれぞれ500万、300万という形で、最終的に200万円の予算にまで減額の補正させていただいたんですが、最終的には、3月末の駆け込みの状態での512世帯までの申請があったものから、予備費の充当を行うってというような形での措置の方をさせていただいているということで、よろしくをお願いします。

福祉健康課所管部分の説明は以上です。

○住民課長（伊藤正典君）

住民課所管分で、母子福祉費の予備費の充当が32万円の内訳でございます。まずこの内訳は11節の役務費の証明料で6万2,000円、また19節の扶助費で24万円、合わせて30万2,000円の予備費からの充当をさせていただきます。

この理由でございますが、母子福祉費、説明をさせていただいた通り本年度は昨年度に比べて22%ほど、1人当たりの医療費が伸びているという状況でございます。

昨年12月までは、医療費は前年度並みでございましたが、この1月以降に、医療機関にかかれる方が見えて最終的に3月の末で予算額不足をさせていただきました状況もありましたので、予備費から充当させていただいて、予算を執行させていただいたというような内容でございます。

以上でございます。

○委員（古村護君）

ありがとうございました。

その中で予備費の12万9,000円。内容は感染症予防対策補助金として、1世帯あたり1万円というやつです。これ多分減額補正のときにもちょっと聞いたかも、減額補正だったかなそれ。お聞きしたのはやっぱり申請件数が少ないから削るよっていう話があったときに、最後に言われたようにその最後のかけ込みがあったと、3月以降。それによって新たに必要が生じたということですから、それは軽微な費用なり、予見することができない費用として考えた時に予備費の充当あるかなと思いついてそれでいいんですけども、ちょっと内容、金額が多かったものですから、確認させていただきました。

ありがとうございました。

○委員長（鎌田鷹介君）

ほかよろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君） ご質疑もないようですので質疑を終わります。

次に議案第 39 号、「令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子君）

議案第 39 号「令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和 3 年度木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入では、1 款国民健康保険料から 9 款諸収入までの 9 つの款と、それに付随する 13 の項で構成されており、その予算現額は総額で 8 億 1223 万 1,000 円、調定額 8 億 4077 万 4,740 円に対し、収入済額 7 億 8591 万 656 円、不納欠損額 499 万 6,640 円、収入未済額 4986 万 7,444 円の決算となりました。

歳出では、1 款総務費から 10 款予備費までの 9 つの款と、それに付随する 20 の項で構成されており、その予算現額は 8 億 1223 万 1,000 円、支出済額 7 億 7128 万 5,629 円で、不用額は 4094 万 5,371 円の決算となりました。

事項別明細書の歳入でございます。

1 款国民健康保険料、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険料では、収入済額 1 億 7568 万 6,193 円でございます。この科目では、一般被保険者に係る保険料を医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の現年分及び滞納繰越分として受け入れたものであります。

2 目退職被保険者等国民健康保険料では該当はありませんでした。今年度の保険料収納率は現年分で 94%と、昨年より 0.13 ポイント、滞納繰越分で 14.14%と、昨年より 2.58 ポイントそれぞれ増加となりました。また不納欠損額の 499 万 6,640 円については、住居不明など国民健康保険法第 110 条により時効を迎えた 64 件でございます。

2 款一部負担金につきましては、収入はございません。

3 款、使用料及び手数料。1 款 1 目総務手数料では収入済額 6 万 8,480 円でございます。督促手数料は 1 件 80 円の 856 件分を受け入れたものでございます。

4 款国庫支出金では、収入済額 40 万 5,000 円でございます。

2 項 6 目社会保障税番号制度システム整備費補助金では、マイナンバーカードの保険証利用に対する啓発事業等に要する経費の交付を受けたもので、補助率は 10 分の 10 でございます。

7 目国民健康保険災害等臨時特例補助金では、新型コロナウイルス感染症により、収入が減少した被保険者の保険料減免措置に対して受け入れたもので、5 款県支出金の特別調整交付金のコロナ対策分と合わせ、46 万 2,000 円となります。なお、新型コロナウイルス感染症による減免の申請は 5 人でした。

5 款県支出金。1 項 1 目保険給付費等交付金では、収入済額 5 億 3596 万 1,157 円でございます。

普通交付金は、当該年度医療費相当分を、県から受け入れたものでございます。特別交付金の特別調整交付金分は、コロナ減免や傷病手当金、税制改正に関するシステム改修に要する費用等県繰入金は、保険者の健康増進等への取り組みに対して支援されるものです。

特定健診等負担金については、特定健診に対し、国3分の1、県3分の1、合わせて3分の2を県交付金として受け入れたものでございます。

6款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金では、収入済額51円でございます。運営準備基金の利息でございます。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金では、収入済額、5927万6,447円でございます。保険基盤安定繰入金は、保険料軽減額に対し、県4分の3、町4分の1を、また保険者支援として、国2分の1、県と町が4分の1をそれぞれ繰入れたものであり、一般会計繰入金については、国保財政を支援するための、事務費や出産育児一時金、保険事業に係る法定分のほか医療費助成金を繰り入れたものでございます。

2目運営準備基金繰入金につきましては、収入ございません。

8款1項1目繰越金では、収入済額1364万1,275円で、前年度からの繰越金でございます。

9款諸収入では、収入済額87万2,053円でございます。

1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入はございません。

2項1目預金利子では、収入済額292円。歳計現金の預金利子でございます。

3項受託事業収入については、収入はございません。

4項雑入1目一般被保険者第三者納付金では、収入済額14万2,498円、第三者行為による4件分の納付金でございます。

3目一般被保険者返納金では、収入済額26万9,263円。療養費の返還金を受け入れたものでございます。

7目特定健康診査等負担金では、収入済額4万円。前年度の特定健診に係る国県負担金の精算に伴う受け入れでございます。

8目雑入では、収入済額42万円。保険者間調整による出産育児一時金の返納金1件を受け入れたものでございます。なお、令和3年度末の国民健康保険制度の加入者は、前年度より63人減少し、1,477人でございます。

事項別明細の歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費では、支出済額664万2,164円でございます。この科目では、国保会計における経常的な事務経費を支出しており、主なものは、会計年度任用職員1名分の人件費、委託料の電算委託料は、税制改正に伴う電算改修に関する経費で、その他の内容につきましては、備考欄記載の通りでございます。

2項1目賦課徴収費では、支出済額130万7,216円でございます。この科目では、保険料の賦課徴収に要した経費を支出しており、主なものとして、需用費では、納付書の用紙代。委託料では、保険料賦課に係る電算処理業務でございます。

3項1目、運営協議会費では、支出済額3万6,000円でございます。この科目では、国民健康保険運営協議会に要した経費を支出しており、年3回開催しました運営協議会委員6名分の報酬でございます。

4項1目趣旨普及費では、支出済額1万9,140円でございます。この科目では、事業啓発に要し

た経費を支出しており、被保険者へ配布しましたパンフレット減免等のチラシの印刷経費でございます。

2 款保険給付費、1 項 1 目一般被保険者療養給付費では、支出済額 4 億 4638 万 2,356 円でございます。

この科目では、一般被保険者医療費の保険者負担を支出しており、負担額の前年度比較では、1750 万円余、率にして 3.8%の減となりました。

なお、このうち 14 万 2,498 円は、第三者行為によるものとして、歳入で受け入れております。

3 目一般被保険者療養費では、支出済額 334 万 4,739 円でございます。この科目では、一般被保険者の柔整治療や補装具等療養費の保険者負担額を支出しており、前年度比較では、69 万円余、率にして 17%の減となりました。

5 目審査支払手数料では、支出済額 147 万 8,666 円でございます。この科目は、保険給付費における審査支払いに関する費用で、内容につきましては、備考欄記載の通りでございます。

6 目第三者行為求償事務手数料では、支出済額 8,548 円でございます。交通事故に伴う求償事務手数料でございます。なお、令和 3 年度の医療費総額は、6 億 300 万円余で、前年度比較で 4.2%の減少。1 人当たり医療費は、39 万 8,000 円で、前年度比較で 0.3%の微増となりました。被保険者の減少により、総医療費が減少。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き、1 人当たり医療費は抑えられているものと考えております。

2 項 1 目一般被保険者高額療養費では、支出済額 5901 万 9,967 円でございます。この科目では、一般被保険者の高額療養費を支出しており、前年度比較では 92 万円余、率にして 13.5%の減少となりました。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費では、支出済額 4 万 5,423 円でございます。この科目では、医療及び介護の両制度における自己負担額が高額となった場合に支出しており、前年度と同等でございます。

3 項移送費の支出はございません。

4 項 1 目、出産育児一時金では、支出済額 168 万円でございます。この科目では、被保険者の出産に係る出産育児一時金を支給しており、支給件数は 1 件 42 万円の 4 件分でございます。

2 目支出手数料は、支出済額 840 円でございます。支払いに対する手数料でございます。

3 項 1 目葬祭費では、支出済額 65 万円でございます。この科目では、国保被保険者が死亡された場合に支給する葬祭費であり、支給件数は 1 件 5 万円の 13 件分でございます。

6 項 1 目傷病手当金では、支出済額 18 万 6,826 円でございます。この科目では、国民健康保険の被保険者である被用者が新型コロナウイルス感染症により、療養のため労務に服することができない場合に支給されるもので、支給件数は 3 件でございます。なお、給付に要する費用は、特別調整交付金において全額交付されます。

3 款、国民健康保険事業費納付金、支出済額 2 億 3329 万 2,341 円でございます。この科目は、医療費推計等により医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分けて、県に納付するもので、市町が徴収する保険料相当額となるものでございます。

1 項 1 目、一般被保険者、医療給付費分で支出済額 1 億 6341 万 4,697 円。

2 項 1 目一般被保険者、後期高齢者支援金等分で、支出済額 5230 万 3,682 円。

3 項 1 目、介護納付金分で支出済額 1757 万 3,962 円となりました。

4 款共同事業拠出金。支出済額 7 円。退職者医療に係る共同事業拠出金でございます。

6 款、保険事業費、支出済額、764 万 2,882 円でございます。

1 項 1 目特定健康診査等事業費では、支出済額 749 万 5,811 円でございます。この科目では、被保険者の基本健診と保健指導に要した経費を支出しており、主なものとして、委託料では特定健康診査に係る医療機関等への費用であり、その他は備考欄記載の通りとなります。特定健康診査の検診方法は、集団、個別、人間ドックとなり、令和 3 年度の受診率は 45.6%で、前年度より 1.5 ポイント増加しました。

2 項 1 目保健衛生普及費では、支出済額 14 万 7,071 円でございます。この科目では、国保被保険者の健康増進を図るために要した経費を支出しており、国保連合会への保険事業に対する負担金でございます。

7 款 1 項 1 目、基金積立金。支出済額は 51 円でございます。運営準備基金への利息の積み立てでございます。

8 款 公債費の支出はございませんでした。9 款諸支出金、支出済額は、954 万 8,463 円でございます。

1 款、償還金及び還付加算金、1 目、一般被保険者保険料還付金では、支出済額 7 万 6,400 円で、資格異動などによる過年度分の保険料還付金でございます。

3 目、保険給付費等交付金償還金では、支出済額 917 万 63 円で、前年度の交付金の精算による償還金でございます。

7 目、その他償還金では、支出済額 30 万 2,000 円で、前年度の災害臨時特例補助金、保険給付費の精算による償還金でございます。

10 款予備費の支出はございません。

以上が、事項別明細書の説明でございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 7 億 8591 万 656 円。歳出総額 7 億 7128 万 5,629 円。歳入歳出差引額 1462 万 5,027 円。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となりました。

財産に関する調書でございます。

基金の運用状況でございますが、運営準備基金の前年度末現在高が 259 万 3,378 円に対し、年度中の利息の積立額が 51 円となり、年度末現在高は 259 万 3,429 円となりました。

以上が、令和 3 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 40 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子君）

議案第 40 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和 3 年度木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の歳入では、1 款後期高齢者医療保険料から、5 款繰越金までの、5 つの款とそれに付随する 6 つの項で構成されており、その予算現額は総額で、1 億 4299 万 6,000 円。調定額 1 億 4376 万 2,503 円に対し、収入済額 1 億 4353 万 8,388 円。不納欠損額はなく、収入未済額 22 万 4,115 円の決算となりました。

歳出では、1 款総務費から、5 款予備費までの 5 つの款と、それに付随する 6 つの項で構成されており、その予算現額は 1 億 4299 万 6,000 円。支出済額 1 億 4277 万 3,484 円で、不用額は 22 万 2,516 円の決算となりました。

事項別明細書の歳入でございます。

1 款 後期高齢者医療保険料。1 項 1 目特別徴収保険料。収入済額 4932 万 1,224 円。2 目普通徴収保険料の現年度分で、収入済額 1381 万 5,371 円。現年度分収納率は 99.62%となり、前年度より 0.19 ポイント下降しました。過年度分は 10 万 7,782 円。収入未済額は 5,573 円でございます。

2 款使用料及び手数料。1 項 1 目督促手数料では、収入済額 7,600 円で、督促手数料 1 件 80 円の 95 件分を受け入れたものでございます。

3 款 繰入金。1 項 1 目、事務費繰入金では、収入済額 814 万 4,584 円で、後期高齢者医療広域連合への、共通事務費と本特別会計の一般事務費相当分を受け入れたものでございます。

2 目、保険基盤安定繰入金では、収入済額、1440 万 8,869 円でございます。後期高齢者医療会計の安定化を図るため、保険料の軽減相当分に対し、県と町の負担分を繰り入れたもので県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 でございます。

3 目、療養給付費繰入金では、収入済額 5578 万 676 円でございます。医療費の町負担分 12 分の 1 を受け入れたものでございます。

4 款、諸収入で、収入済額 145 万 7,318 円でございます。

2 項 1 目預金利子では、収入済額 94 円であり、歳計現金の預金利子でございます。

3 項 雑入 2 目療養給付費負担金、精算金では、収入済額 145 万 2,324 円でございます。前年度の精算金を受け入れたものでございます。

3 目 過年度保険料清算金では、収入済額 4,900 円でございます。過年度保険料精算による返還金を受け入れたものでございます。

5 款繰越金、収入済額は 49 万 4,964 円で、前年度からの繰越金でございます。

事項別明細書の歳出でございます。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費では、支出済額、191 万 4,256 円でございます。この科目では、後期高齢者医療会計で、支出する経常的な事務経費を支出しており、主なものは委託料で電算システムサポート料、使用料及び賃借料では、電算システム機器の使用料でございます。

2 項 1 目賦課徴収費では、支出済額 113 万 4,328 円でございます。この科目では、保険料の賦課

徴収に要した経費を支出しており、主なものとして、需用費では納付書の印刷、委託料では、納付通知書の作成業務でございます。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金では、支出済額 1 億 3972 万円でございます。この科目では、後期高齢者医療広域連合への各種負担金を支出しており、被保険者から徴収した保険料相当額及び保険料軽減分の保険基盤安定負担金や、広域連合への共通事務費及び医療費の町負担分 12 分の 1 の支出であり、内訳は備考欄記載の通りでございます。

なお、令和 3 年度の医療費総額は、7 億 1100 万円余りで、前年度比較で 3.9%増加しておりますが、1 人当たり医療費は、71 万 4,000 円で、前年度比較 0.28%の微増にとどまり、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えと考えております。

3 款、諸支出金、1 項 1 目保険料還付金では、支出済額 4,900 円でございます。過年度保険料の還付金 2 名分でございます。

4 款、公債費、5 款予備費については、支出はございません。

以上が事項別明細書の説明でございます。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 4353 万 8,388 円。歳出総額 1 億 4277 万 3,484 円。歳入歳出差引額 76 万 4,904 円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となりました。

以上が、令和 3 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務当局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 41 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（多賀晶子君）

議案第 41 号令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和 3 年度木曾岬町介護保険特別会計の歳入歳出決算書についてです。

歳入については、10 の款とそれに付随する 14 の項で構成されており、その予算現額は総額で 5 億 6430 万円、調定額は 5 億 6977 万 551 円で、収入済額は 5 億 6705 万 511 円。不納欠損額は 37 万 3,200 円。収入未済額は 234 万 6,840 円となっております。

歳出については、7 つの款と、それに付随する 15 の項で構成されており、その予算現額は歳入

同様5億6430万円です。支出済額が5億5396万4,522円で、不用額は1033万5,478円となっております。

続いて、事項別明細書において、主なものを説明させていただきます。

1款、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料では、予算現額1億4383万7,000円に対し、調定額が1億4609万1,660円、収入済額は1億4337万1,620円。

不納欠損額は37万3,200円、収入未済額は234万6,840円でした。

令和3年度末現在の65歳以上の被保険者は2,029人で、令和2年度末現在の2,025人と比較しますと、4人ほど増えております。

次に、不納欠損額37万3,200円の詳細ですが、地方税法第18条第1項時効によるものが6件で、その内訳は、町外者が1件、町内者が5件となっております。

また、保険料未納者の内訳は、現年度分の滞納者が30人、過年度分が25人となっております。

3款使用料及び手数料では、収入済額1万1,040円です。80円の督促手数料138件分となっております。

4款 国庫支出金から、6款 県支出金では、介護や予防給付などに要した額に対し、各基準に基づいて、国や県等から交付を受けたものとなっております。

7款 財産収入 1項財産運用収入1目利子及び配当金は、収入済額2万2,893円です。

介護給付費準備基金に係る預金利子となっております。

8款 繰入金は、各基準に基づいて、一般会計から繰入れるものとなっております。

9款繰越金では、収入済額1786万9,303円です。前年度からの繰越金となっております。

10款諸収入、2項一目預金利子では、収入済額216円で、歳計現金の預金利子となっております。

3項雑入、1目、第三者納付金及び2目返納金では、収入の方はございませんでした。

次に歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、支出済額は418万6,143円でした。

この科目では、主に経常的な事務経費を支出したものであり、被保険者の管理を行う電算システム委託料、使用料等を支出しております。

その他は備考欄に記載の通りとなっております。

2項 徴収費1目賦課徴収費では、支出済額211万5,569円でした。

この科目では、介護保険料の賦課徴収に要する経費の支出となっております。

その他は備考欄に記載の通りです。

3項介護認定審査会費、1目認定調査費では、支出済額358万7,464円でした。

この科目では、介護認定調査に伴う主治医意見書の作成手数料、また、桑名市と本町で共同設置している介護認定審査会の負担金等に要する経費の支出です。

その他は備考欄に記載の通りです。

4項1目趣旨普及費では、支出済額39万1,817円でした。

この科目では、介護保険制度の啓発に要する経費の支出となっております。

2款 保険給付費、1項1目保険給付費では、支出済額4億9154万63円でした。

備考欄に給付内容を記載しております。

主なものとして、居宅介護サービス給付費負担金では、要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けた場合に要する経費を支出しております。

施設介護サービス給付費負担金では、要介護者が介護老人保健施設等に入所し、施設サービスを受けたことによる経費を支出しております。

令和3年度末には、81名の入所者となっております。

中段辺り、介護予防サービス給付費負担金では、要支援者が指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービスを受けた場合に要する経費を支出しております。

特定入所者介護サービス費負担金では、低所得の要介護者が、施設利用に係る居住費食費の負担を軽減するため、申請により限度額を超えた費用に要する経費を支出しております。

4項1目高額介護サービス等費では、支出済額は1051万4,974円でした。

この科目では、介護サービス費の1ヶ月の利用者負担額が上限額を超えた対象者について申請により払い戻しに要する経費を支出しております。

5項、1目高額医療合算介護サービス等費は、支出済額は104万4,124円でした。

この科目では、介護保険と医療保険の両方の利用負担額を年間で合算し、限度額を超えた対象者について、申請により払い戻しに要する経費を支出しております。

7項その他諸費、1目審査支払手数料では、支出済額30万2,481円でした。

この科目では、介護報酬の請求に関する審査事務手数料を支出しております。

4款 地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援サービス事業費では、支出済額は1045万5,824円でした。

この科目では、総合事業に伴う要支援者及びチェックリスト対象者に要する経費を支出しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費では、支出済額は104万5,591円でした。

この科目では、介護予防サービス計画作成に関して、社会福祉協議会等の業務委託に要した経費を支出しております。

2項一般介護予防事業費、1目、一般介護予防事業費では、支出済額は97万3,411円でした。

この科目は、一般被保険者の各種教室など、介護予防事業に要する経費を支出しております。

3項 包括的支援事業任意事業費 1目総合相談事業費では、支出済額は1207万7,152円でした。

この科目は、高齢者の心身の状況や生活実態に関する相談支援業務に関して、地域包括支援センターの業務に要する経費を支出しております。

6目生活支援体制整備事業費では、支出済額は361万7,583円でした。

この科目は、高齢者の生活支援とサービス体制整備を推進していくことを目的に実施する生活支援コーディネーター事業の社会福祉協議会への委託料に要した経費を、支出しております。

5款1項基金積立金 1目介護給付費準備基金積立金では、支出済額は2万2,893円でした。

この科目は、基金利子である2万2,893円を積み立てたものでございます。

7款1項償還金及び還付加算金、1目、第1号被保険者保険料還付金では、支出済額6万3,900円でした。

この科目は、過年度介護保険料の還付金です。

2目償還金では、支出済額1056万6,282円でした。

この科目は、過年度負担金等の償還金及び一般会計過年度超過繰入金返還金となっております。

8款予備費は、支出はございませんでした。

以上が、事項別明細書の説明です。

次に、実質収支に係る調書です。

- 1、歳入総額 5 億 6705 万 511 円。
- 2、歳出総額 5 億 5396 万 4,522 円。
- 3、歳入歳出差引額 1308 万 5,989 円。
- 4、翌年度へ繰り越すべき財源はありません。
- 5、実質収支額 1308 万 5,989 円。
- 6、実質収支額のうち、地方自治法 233 条の 2 の規定による基金繰入額はありませんでした。

次に、財産に関する調書です。

介護給付費準備基金の現在高を示しております。

前年度末現在高は 4578 万 1,067 円でしたが、年度中増減高が、2 万 2,893 円の積み立てにより、年度末には 4580 万 3,960 円となっております。

以上で、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君）

事務局の説明が終わりましたので、ご質疑のある方はご発言ください。

○委員（古村護君）

歳入の介護保険料の関係の、3 節、普通徴収保険料滞納繰越分の中の、不能欠損額 37 万 3,200 円に関して、内容は 6 件あって、時効が 5 件、それから町外者の方が 1 件ということで、これらの不納の欠損が生じたということですが、収入未済額の中にある過年度分の方が 25 人、それから現年度分の方が 30 人それぞれお話がありましたけれども、先ほど言いました 5 件 6 件或いは 6 人の方がこの中に入ってくると考えてもいいですかね。重複してると考えても。

○福祉健康課長（松本大君）

この中に不納欠損をする部分と、まだ未納で残ってる部分で、確かに重なる部分のある方がみえるという状況でございます。

○委員（古村護君）

ごめんなさい、聞き方が。多分それで合ってるんですけども、そうするとまた次年度になると、これらの方の中で、不納欠損額が同様な額で生じてくるという考えでよろしいですかね。

○福祉健康課長（松本大君）

そうですね。時効を迎えた分についてはまた発生してくるというような状況でございます。

○委員（古村護君）

はい。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（鎌田鷹介君）

他によろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので質疑を終わります。

これまで個別に審査し、質疑をいただいて進めてきましたが、最後にこれまで議題としましたすべての議案について、再度ご質疑がございましたらご発言願います。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご質疑もないようですので質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

初めに、議案第 32 号、令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）についての所管部分に、討論があります方はご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

特に討論がないようですので討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 32 号に原案の通り、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

はい、ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第 32 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に議案第 33 号、令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について討論があります方はご発言ください。

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 33 号に、原案の通り賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

はい。ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第 33 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第 34 号、令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について討論があります方はご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 34 号に原案の通り賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

はい。ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第 34 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に議案第 37 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての（所管部分）に、討論があります方はご発言願います。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 37 号を原案の通り認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第 37 号は原案の通り認定することに決定しました。

次に、議案第 39 号令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論があります方はご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 39 号を原案の通り認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第 39 号は原案の通り認定することに決定しました。

次に、議案第 40 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論があります方はご発言ください。

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 40 号、原案の通り認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第 40 号は原案の通り認定することに決定しました。

次に、議案第 41 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論があります方はご発言ください。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 41 号、原案の通り認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。挙手全員です。

よって議案第 41 号は原案の通り認定することに決定しました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私委員長に一任していただくことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。

「異議なし」の声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで本委員会に付託されました 7 議案の審査は終わらせていただきます。

次に、その他の方に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

〔暫くして〕

○委員長（鎌田鷹介君）

ご発言もないようですので、これにて本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会といたします。

長時間にわたりご審査ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 44 分

